

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

| | | | |
|--------------|---|------|-------|
| 案件の名称 | 村上市文化財保存活用地域計画（案） | | |
| 意見募集期間 | 自：令和 7年 7月 3日 至：令和 7年 7月 23日 | 担当課局 | 生涯学習課 |
| 案件の概要 | <p>村上市に存在する多様な文化財の保存・活用に係る今後の基本計画を決定、明示するため、令和5年度に学識経験者や地元関係者等で構成される「村上市文化財保存活用地域計画策定協議会」を発足させ、「村上市文化財保存活用地域計画」（以下「計画」）について継続審議しており、令和7年度中に計画を策定する予定です。この計画の策定にあたり、参考となる意見を聴取するため、パブリックコメントを行うものです。</p> | | |
| 案件の趣旨、目的及び背景 | <p>村上市に存在する多様な文化財は先人たちが守り残してきた貴重な財産ですが、現在、人口減少や少子高齢化が進行し、文化財の維持管理に伴う負担の増加、管理者不在による伝統的な建造物の老朽化、地域固有の産業の後継者不足などの問題が顕著となっており、伝統行事を担う人材の減少も進んでいます。</p> <p>文化財を後世へ継承していくためには、継承に向けた課題解決の方法を地域全体で考えていく体制を構築する必要があります。この計画は村上市の文化財の保存・活用を図るための基本目標、その目標の実現に向けて必要となる取組の基本的な方向性を定め、それらに対する具体的な行動計画を示すものです。</p> | | |
| 今後の予定 | <p>7月3日～7月23日 パブリックコメント受付 8月中旬 パブリックコメント結果の公表 8月末 文化庁へ計画（案）を提出 9月～11月 文化庁で計画（案）を確認 ※文化庁の指示により内容修正の場合あり 12月 村上市文化財保存活用地域計画の認定（国の認定）、計画策定</p> | | |
| 備考 | 村上市ホームページで計画（案）を掲載するほか、生涯学習課文化行政推進室（教育情報センター内）、各教育事務所に閲覧用を配置します。 | | |